


京都市告示第437号

次のように公印を改刻するとともに、公印の用途を改めます。

平成23年2月28日

京都市長 門川 大作

名 称	使用開始年月日	印 影	用 途	
			変 更 前	変 更 後
建設局土木管理 部道路明示課 専用京都市長印	平成23年3月 1日	 21ミリメートル 平方	建設局土木管理 部道路明示課 における道路 境界明示に係 る証明, 里道 及び水路等の 境界明示に係 る証明並びに 公共基準点の 使用承認の事 務	建設局土木管理 部道路明示課 において所掌 する事務

(建設局土木管理部道路明示課)